



福知山市 自社ECサイト 構築支援事業補助金

自社商品及びサービスの販路開拓の推進による地域経済の活性化を目的として、自社EC(電子商取引)サイトの構築及び運営に要する経費の一部を補助金として交付します。

必着

募集期間

令和7年11月28日(金)まで

補助対象期間

交付決定～令和8年1月30日

対象期間のうち最大で6か月間

対象者

次の(1)(2)両方の要件を満たす事業者

- (1) 福知山市内に本社または主たる事業所がある、
中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者
- (2) 市税の滞納がない事業者

※ 他の制度による補助金・助成金の交付を受ける場合は対象外となります。

対象事業

- ① 新たに自社ECサイトを構築する事業
 - ② 既存の自社ECサイトとは別に新たに自社ECサイトを追加する事業
 - ③ 既存の自社ECサイトに新たに電子商取引機能を追加する事業
- 対象経費につきましては裏面をご参照ください。

※ モール型ECサイトは対象外となります。

補助内容

対象経費の2分の1を
補助金として交付します

上限15万円

※ 1事業者につき、1回のみの交付となります。



対象経費一覧

経費区分	助成対象経費
初期費用	自社ECサイト構築にかかる初期費用、登録料
委託費	自社ECサイト構築にかかる業務委託費用
通訳・翻訳料	自社ECサイト構築にかかる通訳及び資料等の翻訳に支払われる経費
謝礼	自社ECサイト構築での販路開拓を目的とし、専門的知識を有する専門家から指導、相談等を受けた場合に謝礼として支払われる経費
月額費用	自社ECサイト構築ツール利用に係る月額費用、ドメイン使用料、レンタルサーバ料等
決済手数料	自社ECサイト構築ツールにおいて決済が完了した際に発生する決済手数料
広告宣伝費	自社ECサイトを周知する目的で行う広告宣伝に要する経費

申請手続き

募集期間中に、下記①～⑤の書類を福知山市役所産業観光課へ提出してください。

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 納税証明書（市役所2階の税務課で取得《有料》できます。）
- ④ 対象経費のわかるもの
- ⑤ 構築する自社ECサイトの概要が分かるパンフレット等（任意）

※ 採択には審査があります。交付決定後、事業を実施してください。

※ 事業終了後、実績報告書の提出が必要となります。



お問合せ先

福知山市役所 産業政策部 産業観光課 産業振興係（市役所4階）

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1

TEL 0773-24-7075 FAX 0773-23-6537